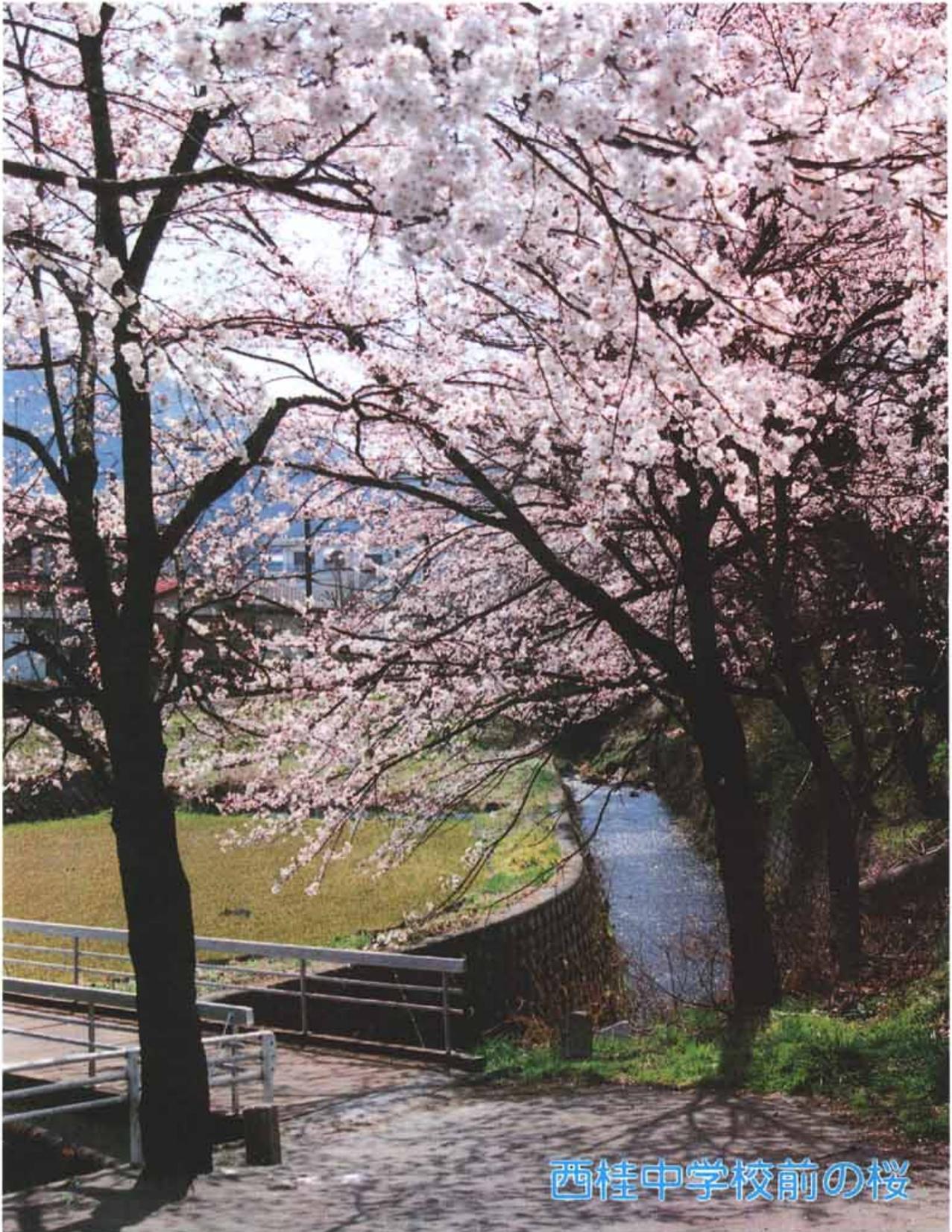




広報

にしかつら

1993
4月号
NO. 197



西桂中学校前の桜

一般会計当初予算

15億5,023万1千円

平成5年度予算と仕事

平成5年度予算について

平成5年度予算が定例町議会で承認をいただきましたので、概要をお知らせいたします。

一般会計当初予算は、十五億五千二百三十一万一千円で前年度と比べて、約十三%の減少となっておりますが前年度は、小学校校舎の増築や中学校グラウンドの拡張などの大規模な事業が完了したのが主な原因です。

本年度予算は、景気の低迷により歳入は厳しい面がありますが、新規事業についても積極的に実施すべく予算計上を行いました。

内容については、各地区公民館の建設として、今年度、本町区及び下暮地区を予定しております。

また、小学校のコンピューター設置及び中庭環境整備事業、教員住宅二階改築工事、継続事業を含む道路及び河川改修工事、消防小型動力ポンプ積載車購入等を予定しております。

福祉関係においては、本年度より、福祉施設（老人ホーム等）の入所措置権移譲に伴い、措置費を計上しております。

長期総合計画の基本構想と予算の割り振り

(単位 千円)

明日を築く基盤づくり

道路新設改良費	69,394
農道農水路工事	55,335
河川工事	60,711
町道維持費	53,379



活力に満ちた創意と工夫の産業振興

農業費	92,696
林業費	8,124
商工業振興費	2,469
商工会補助金	4,950
織物工業協同組合補助金	2,500
観光費	3,183



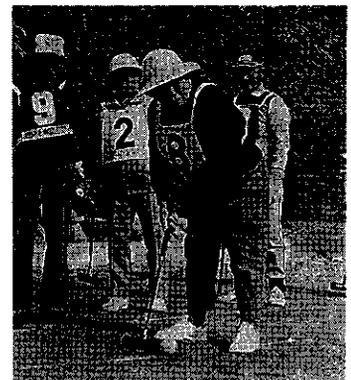
快適で安全な住みよい環境づくり

ごみ収集運搬処理費	46,255
し尿処理	14,558
ハエ・蚊一斉消毒	1,211
富士五湖広域行政事務組合消防費負担金	55,757
防災無線維持管理費	808
戸別受信機増設費	3,000
交通安全対策費	4,082



健康でやすらぎのある福祉づくり

各種検診費	10,954
乳児検診、予防注射費	2,387
在宅当番医運営費	389
家庭奉仕員費	2,354
敬老年金	2,430
身体障害者福祉手当	5,040
老人ホーム措置費助成事業	7,609
福祉タクシー助成事業費	778
みんなで支える地域福祉費	3,001
老人保健事業	14,415



・
3
・

明るく創造性のある人づくり

学校教育費	98,337
社会教育費	6,051
史跡文化財調査保護費	959
町史編纂費	3,090
社会体育費	19,765
青少年対策費	1,246
保育所費	72,387

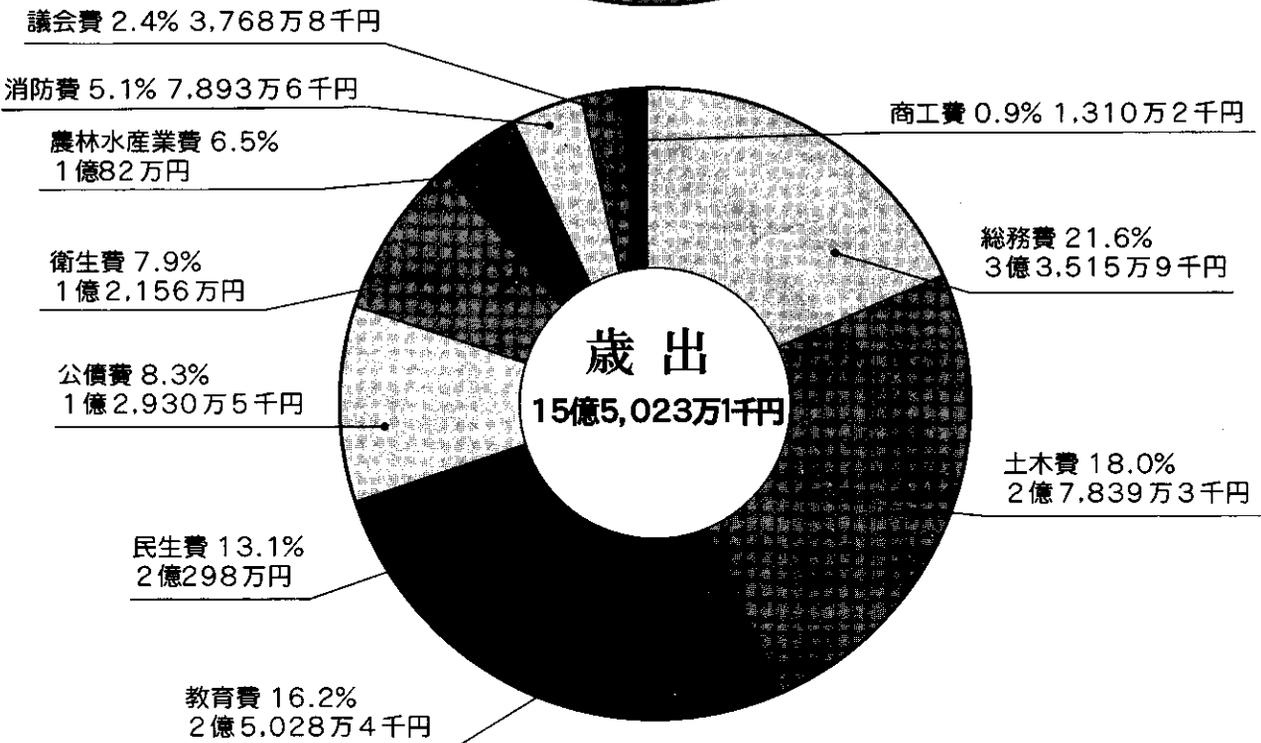
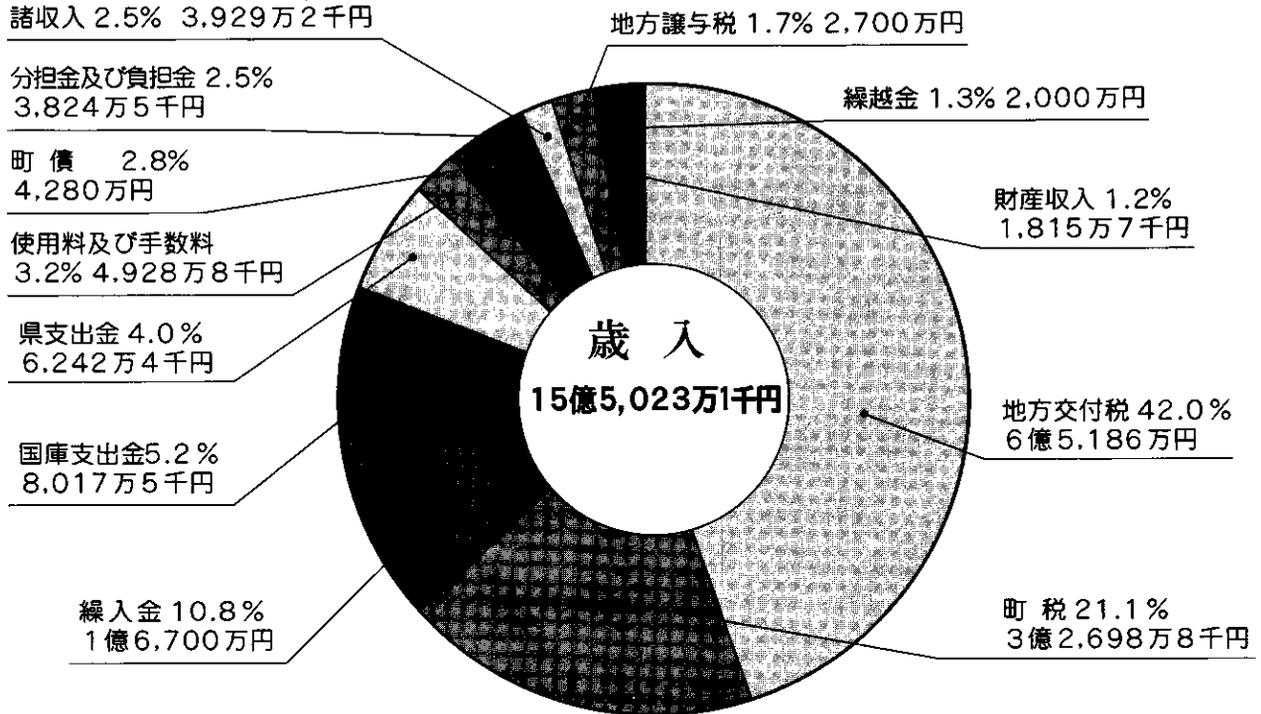


まちづくり計画と推進

都市計画マスタープラン作成委託料	4,000
三ツ峠環境アセス調査	4,635
地区公民館建設事業費	43,968
広報費	4,311
地籍調査費	9,206
三ツ峠太鼓創作活動費	1,969
ふるさと夏まつり	3,500
歩け歩け運動	872



平成5年度 一般会計当初予算款別構成図



特別会計

三ッ峠 グリーンセンター 事業特別会計	老人保健法 特別会計	簡易水道 特別会計	国民健康保険 特別会計
3702万1千円	1億5764万円	6060万1千円	2億5156万5千円

議会だより

三月定例議会

3月12日～23日 12日間

条例

- 手数料徴収条例の一部改正
証明手数料を二百円から三百円に引き上げる改正です。
- 簡易水道給水条例の一部改正
水道料金の値上げ改正です。
- 三ツ峠グリーンセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正
宿泊使用料を五百円値上げする改正です。

当初予算

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 簡易水道特別会計
- 老人保健法特別会計
- 三ツ峠グリーンセンター事業特別会計

補正予算

- 一般会計第五号
補正額 一三七、四一七千円追加
総額 一、一一三、一八二千円
- 内容 各事業費の確定等により精算補正をし、剰余金等で基金積立てを

行う内容の補正予算です。

- 国民健康保険特別会計第三号
補正額 三、八五〇千円減額
総額 二六一、三二一千元
 - 簡易水道特別会計第三号
補正額 一、一七九千円追加
総額 五六、九一五千元
 - 老人保健法特別会計第一号
補正額 九、二四一千元追加
総額 一五二、八七七千元
 - 三ツ峠グリーンセンター事業特別会計第一号
補正額 四、九二七千円減額
総額 三三、一七八千元
- ※特別会計補正予算四件は、いずれも精算過不足によるものが主な内容です。

人事

- 公平委員選任同意
菅谷光輝氏(柿園)の任期満了に伴い池田正純氏(上町)の選任が同意されました。

選挙

- 鹿留山恩賜県有財産保護組合議会議員
当該組合議員の任期満了により次の三名が選挙されました。
渡部安造氏(倉見)
渡辺正太郎氏(本町)
宮下晃氏(上町)
- なお、この組合は西桂町三名、忍野三名、都留市六名の議員構成になっています。

消防団正副団長決まる!!

西桂町消防団正副団長が任期満了により、正副団長が新しく就任いたしました。今後の活躍が期待されます。新正副団長は次の方々です。(敬称略)

団長 山崎 誠
副団長 川村 貢・小林隆芳



団長 山崎 誠



副団長 川村 貢



副団長 小林隆芳

消防庁長官表彰

この度、上町の技術分団長滝口新一朗さんが、平成四年度消防庁長官表彰(永年勤続功労章)を受彰されました。

日本消防協会会長彰

この度、下暮地の前消防団長前田和嘉さんが、平成四年度日本消防協会会長表彰(功績章)を受彰されました。



行政相談委員発令



四月一日付で総務庁から行政相談委員として、上町の宮下吉徳さんが委嘱されました。

行政相談委員はあなたの身近な相談相手です。行政について苦情や要望・意見等がありましたら遠慮なくお尋ね下さい。相談は毎月第三火曜日に役場で行っております。

なお、自宅では常時相談に応じていますのでお気軽に相談してください。
自宅 ☎(25)2198

西桂小・中学校教員異動

四月一日付次のとおり人事異動が行われました。退職、転任の先生には御苦勞さまでした。(敬称略)

西桂小学校

(退職)昇任退職教頭 鈴木孝子

(出)旧任地 新任地

西桂小学校長奥秋順作・谷村第一小校長

同 教頭小林栄明・山中小校長

同 教諭渡辺幸子・下吉田第二小教諭

同 教諭津野千尋・東雲小教諭

同 教諭松野雅美・境川小教諭

同 教諭奥秋元子・唐沢小教諭

(入)新任地 旧任地

西桂小学校長石田一夫・谷村第一小教頭

同 教頭川村重樹・吉田中教諭

同 教諭杉本あつ子・明見小教諭

同 教諭清水浩喜・浜沢小教諭

同 教諭杉田 眞・櫻井小教諭

同 教諭三枝泰子・禾生第一小教諭

同 教諭野中厚美・若草小教諭

同 教諭渡辺小百合・新採用

西桂中学校

(退職)期間退職 天野教子

(出)旧任地 新任地

西桂中教頭渡辺健・笛南中教頭

同 教諭保坂ゆり・甲府東中教諭

(入)新任地 旧任地

西桂中教頭藤森利光・秋山中教諭

同 教諭石川健・甲府北中教諭

同 教諭赤岡正人・甲府北西中教諭

同 教諭日野原美樹・塩山中教諭

退職者は三月三十一日付人事異動によるものです。

児童館だより

学童クラブ募集

西桂町児童館では、保護者の仕事または病気などで、放課後、家庭において保護の受けられない児童を集団、及び個別に指導することにより、児童の健全育成をめざしたクラブです。

対象 小学校一年生～三年生

両親共働き、母子家庭父子家庭など

ど昼間保護者のいない家庭の児童

募集人数 20名

開設時間 月～金曜日 午後1時～5時

(祭日・学校休業日は除く)

申込先 YLO会館 ☎(25)2941

定員になり次第しめ切ります。

税務だより

平成六年度固定資産税の土地一斉課税

現在行われている地籍調査事業も山林の一部を除いて終了する予定です。

平成六年度は、評価替え(見直し)年度ですので土地について、一斉課税をいたします。

現在課税している面積は、旧台帳面積

ですが、平成六年度からは、地籍調査結果面積(新台帳面積)により課税いたします。

(ただし、調査結果により課税いたしません。)

少した場合は、減少した面積で現在課税

しています。

詳細については、税務係まで、お尋ね

ください。 ☎(25)2121

平成五年度水田転作農家の申請について

今年も転作農家の申請を受け付けています。水田に野菜等を栽培しますと国から補助金が交付されます。

(10アールあたり、9,000円から

17,000円の範囲で交付)

まだ申請手続きを済ませていない転作

農家、新規に転作をされる水稲農家は役

場産業係までお願いします。

(5月中旬まで)

平成五年度は次のように転作事業を行います。

①レンゲの転作農家はレンゲの種を無料で支給します。

夏期にレンゲの種の希望をとります。

10アールあたり2キログラムを支給します。

②自分で農地の耕作・管理が出来ない農家は町で農地を管理いたします。耕作希望者に農地を無料で貸し出します。転作補助金は土地の所有者に入ります。

町が幹旋いたしますので離作の際のトラブルはありません。ただし保全管理の場合、一部負担金が必要となる場合があります。

③農地の保有していない方でも耕作できます。

希望者には無料にて農地をお貸しいた

します。(一報を)

振興課産業係 西桂町農業委員会

☎(25)2121

カーブミラーの清掃

都留交通安全協会西桂支部では、2月から3月にかけて、町内各地区のカーブミラーの清掃を行いました。

理事さん方がひとつひとつ、ていねいに清掃しました。どうもありがとうございました。



納税

4月 固定資産税 第一期

軽自動車税 第一期

5月 国民健康保険税 第一期



西桂町指定文化財について

私たちの住む西桂町は西南に世界一の

霊峯富士を仰ぎ西北に三ツ峠山東南に倉見山に抱かれて町を縦断する桂川の清流など自然に恵まれた地形で太古より長い歴史を持っています。従ってその時代、時代の人々の生活状況を無言のうちに語ってくれる文化財も数多く残っています。

町内各所に散在する埋蔵遺跡、各地区の神社仏閣、また、三ツ峠に残る山嶽信仰の石仏等々、これらの文化財を大切に保護し後世に伝えるのは現在に生きる私たち町民の責務であります。

遅ればせながらこのたび神社本殿四件と、ほか数件のものが町指定文化財として西桂町教育委員会より指定されました。順次この欄で地区ごとに紹介します。

今回は下暮地浅間諏訪神社です。

主要建物(略)

境内地 七二一坪余 神社有地

(被護与国有地)

境内神社 疱瘡神社(略)

三社神社(略)

氏子数 一一〇世帯

【由緒】

一、創祀年月日不詳なるも当村が先住民族時代より聚落地であって太古より相当発展し来りしことは考古学上立證する所なれば其の創立は太古であったものと思惟する。

二、大祈願祭、第百三代後土御門天皇の文明九年(一四七七年)七月二十二日大祈願祭を奉仕した。

三、神社移転と神社合祀第百八代後水尾天皇の元和元年(一六一五年)七月二十二日旧社地水の木方面(一説には村内中野、また他の一説には殿入より現社地に移転し、村内散在の熊野神社八幡神社日月神社三面魔王不動明王の五社を合祀して七所明神と称し、浅間大神・諏訪大神の二柱を主祭神とした。

四、郷社に列格
明治四年七月四日郷社定則に依り都留郡戸籍第四区桂村(現西桂町と旧東桂村)総産土神として郷社に列格した。

五、明治四十年(一九〇七年)二月一六日山梨県告示に依り神饌幣帛料供進神社に指定された。

六、末社三社神社の創立、昭和四年(一九二九年)九月十五日主祭神浅間大神・諏訪大神二柱の外熊野神社・幡神社日月神社の三柱を末社三社神社として創立した。

七所明神のうち三面魔王・不動明王の二柱は遠慮した。

(以上は神社所有神社明細書による)

参道の石段は九十二段で昔は野面石であったが、昭和二年下暮地在住前田芳太郎氏、下暮地出身の前田又一氏、前田貞次郎氏の寄進の社地の北端より採取した御影石で造られ、昭和六十二年修理が行われています。

鳥居は神明型で昔は木製であったが昭和五十五年前田勝弘氏の寄進で現在の石の鳥居に造り替えられました。

本殿の土台を支える亀腹の御影石は、下暮地仏の沢の石切場で採取されたものと云われ幅五〇センチ、高さ四〇センチ、長さ二二五センチ、重さ約一、二〇〇キロ位の物二本とこれより少し小さいもの二本等で造られています。昔の事で、現在地まで引き上げるには大変な努力と工夫がなされたものと思われれます。

神社の境内にはお假屋杉と呼ばれた樹齢数百年の相生の御神木があったが、第二次世界大戦末期に伐採された。社殿修復等の際、此の御神木に假屋を設けて御神体を安置したと云われています。

例祭は毎年九月十五日に行われます。一時期関係者の外、西桂小学校の三年生以上の児童生徒約五百人が参列するなか

で神事が行われたこともありましたが、今は下暮地の青壮年層の有志が子供御輿を奉納、御輿渡御と祭の広場で大変な賑わいです。

保育所入所式

去る4月6日(火)保育所において平成5年度入所式が行われました。今年には桜の花も見事に咲きほころび園庭はうらかな情景でした。今年度の入所児童数は145名です。

例年新入園児を迎えるこの時期に感じること、年々子供たちの泣く声が少なく、親離れが早いことです。この子供達が一日も早く集団生活に慣れ、感性豊かな子供になりますよう職員14名が心を引き締め、保育を開始しています。



水道料金改正のお知らせ

当町の簡易水道の配水管は老朽化が著しく進んでおります。このため住民の皆様には漏水事故等で断水をしたり大変ご迷惑をかけたまいりましたが、平成5年度より老朽化した配水管の布設替え工事を計画的に行い住民の皆様にご安供給していきたく思っています。簡易水道の運営費は皆様から徴収している水道料等で賄っていますが、配水管の布設替え工事は大変な工費がかかります。現状の水道料金ではとても布設替え工事が出来ませんので下記の表のとおり、平成5年5月分から水道料を改正させていただきますので町民皆様のご理解をお願いいたします。

利 率	基本料金 (2カ月につき)		超過料金 (1㎡につき)		
	水 量	料 金	21㎡以上 80㎡以下	81㎡以上 160㎡以下	161㎡以上
一 般 用	20㎡以下	700円	35円	40円	45円
営 業 用	20㎡以下	700円	35円	40円	45円

2ヶ月で86㎡使用した場合の使用料金例 (ただし水量計が13ミリの物)

20㎡ + 60㎡ + 6㎡ = 86㎡

0~20㎡ 基本料金	21㎡~80㎡ 超過料金35円範囲	81㎡~160㎡ 超過料金40円範囲
基本料金 20㎡ 700円	超過料金 60㎡×35円 = 2,100円	超過料金 6㎡×40円 = 240円
計 3,040円	メーター使用料 13ミリ = 120円	計 3,160円
消費税 3,160円×1.03 = 3,250円になります。(10円未満切捨)		

環境衛生だより 資源ごみ回収リサイクル運動のお知らせ

平成4年度のごみ処理経費はごみ1トン当たり約3万円で、皆さんの税金を使って処理していることになりました。ごみは人間の営みがある以上、まったくなくなるということはありません。しかし皆さんの一人ひとりの創意工夫により減らすことは可能です。ごみの減量・リサイクルが進みますと、皆さんの貴重な税金もむなしく灰にならず、価値ある使い方ができます。



そこで、再利用できるごみは、処理施設に持ち込まずに、リサイクルを心がければ処理費用も少なくなりますし、資源の保護にもつながることになるわけです。

町では、このリサイクル事業を本年度から取り入れ、自治会や学校を中心とし、日時や収集場所を決め、紙・ビン・カンといったリサイクルできる資源ごみを集め、町の指定する業者に売り渡します。また、町はこれに対しいくらかの報奨金を支払います。このリサイクル事業の効果としては、冒頭

- 1 各家庭の資源ごみが効率よく回収することが出来る。
- 2 各家庭のごみ処理経費が節約できる。
- 3 限りある資源とエネルギーを節約できる。
- 4 回収事業を通じて、地域の人々との交流が図れる。
- 5 町のごみ処理経費が節約できる。
- 6 特に学校の児童・生徒が参加することは、資源・環境問題もさることながら、労働の喜び、大変さというものを経験できる教育的効果がある。
- 7 この活動に伴い、西桂町から支払われる報奨金は、地域の自主的な活動資金として活用される。

などのメリットがあります。ぜひ皆さんも資源ごみ回収リサイクル事業に参加して下さい。

年金手帳を大切に しましょう

年金手帳は、国民年金等に初めて加入したときに交付されます。この年金手帳に記載されている記号と番号は、一生を通じて国民年金等の加入の状況を管理するものです。

年金手帳は、大切に保管してください。次の場合は、役場の国民年金係で手続きをしてください。

- * 年金手帳を二冊以上持っているとき
- * 年金手帳をなくしたとき
- * 氏名が変わったとき

児童手当制度の知識

子どもが生まれたら、出生届と一緒に
児童手当の認定請求を済ませましょう



児童手当制度をご存じですか
これは、三歳未満の子どもを養育している人に支給されるもので、生活の安定と子どもたちの健全な育成、資質の向上を目的につくられた制度です。
子どもが生まれたら、出生届と一緒に、児童手当の認定請求も済ませましょう。認定後、申請した翌月分から支給されます。ただし、認定に当たっては、所得制限があります。

第二子以降の支給対象が第一子からに

ところで、児童手当制度は、平成四年一月に改正され、改正前とは支給対象や支給期間、支給金額が変わりましたので、その内容を詳しくみてみましょう。

まず、第二子以降だった支給対象が第一子からの支給になりました。また、支給金額(月額)も改正後は第一子と第二子が五千円、第三子以降が一万円にそれぞれ引き上げられています。

ここでいう第一子とは、児童福祉法での児童、つまり十八未満の子どもを対象に数えます。ですから、十七歳の兄弟が一人いる場合の三歳未満児は第二子になります。十八歳の兄弟が一人いる場合の三歳未満児は第一子となります。

さらに、改正前は小学校へ入学するまでだった

支給期間が、改正後三歳未満となったことに対して、段階的に支給期間を改定する経過措置が施されています。

毎年六月に提出が必要な児童手当現況届

さて、いざ児童手当が支給されるようになった場合、忘れてはならない手続きがあります。
毎年六月に提出する児童手当現況届がそれです。

これは、子どもの養育状況を確認するためのもので、児童手当の支給を受けるすべての人が提出しなければなりません。この届け出を怠ると、支給資格があっても六月以降、手当を受けられなくなりますので、必ず提出しましょう。

また、このほかにも手続きが必要となる場合があります。その主なものを以下に挙げます。

- ・引越などで受給者または子どもの住所が変わるとき
- ・子どもが増えるなどして、手当の額が増えるとき
- ・手当の支給が変わるとき
- ・とにかく子どもが生まれたときは、喜びいっぱいいろいろなことを忘れがちです。児童手当は、自動的に支給されるものではありませんので気をつけましょう。

詳しくは、役場住民課の窓口(公務員の方は勤務先)にお問い合わせください。

4月1日から老人医療費の一部負担金が変わります

お年よりの医療機関にかかるとき窓口で支払う一部負担金が次のように変わります。

入院外 1ヶ月9000円が10000円
入院 1日600円が700円

5月は婦人のがん検診 強調月間

婦人のがん、子宮がん、乳がんを年一回の検診で、早期発見、早期治療で予防しよう。

まだ一度も検診を受けたことのない女性(30才以上の人は、この機会に検診を受けましょう)。

[申し込み]

申し込み時期	申し込み方法
随時	役場窓口で受付けています。
5月・11月 強調月間	愛育会の方が各家庭をうかがい申し込みを受けます。愛育会のない地区は役場窓口へ申し込んで下さい。

5月日程表

期日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
6 木	健康相談	Y L O 会館	午前中	
11 火	機能訓練	Y L O 会館	午前9時30分~	
12 水	経口ポリオワクチン投与	役場 2 階	受付午後1時~1時30分	1 回目H4.8~H5.1 2 回目H4.2~7
14 金	3才児健診	役場 2 階	午後1時30分~	H元.11~H2.1
20 木	健康相談	Y L O 会館	午前中	
21 金	三種混合	役場 2 階	受付午後1時~1時30分	H2.9~H3.3
21 金	乳児健診	役場 2 階	午後1時30分~	H4.7.10 H5.1
22 土	第1回歩こう会	箱 根	午前7時~	
25 火	機能訓練	Y L O 会館	午前9時30分~	

調停相談会

日程 5月18日 午前10時～午後3時
場所 都留市文化会館
相談員 調停委員・司法委員・参与員
相談内容 金銭・交通事故・土地建物などの問題や、家庭内のもめごとなど。(秘密は厳守されます。)
問合先 都留簡易裁判所管内 調停委員協議会 0554(41)2185

仕事を求めている女性のために

ガイド・販売のための英会話(初級)
内容 外人観光客に接するために必要な英会話
日程 5月13日(木)～6月17日(木) 毎週火曜日～金曜日 21日間
講習時間 午前9時30分～午後3時
受講料 無料(教材費は自己負担)
定員 20人
講習場所 県立勤労者福祉センター
調理(クッキングヘルパー)
内容 午前 調理実習 午後 講義(栄養学・食品衛生・その他)
日程 5月7日(金)～7月16日(金) 毎週2日(木・金曜日)合計21日間
対象者 パート、内職等で働こうとしている女性
講習時間 午前9時30分～午後3時
受講料 無料(ただし実習材料費として10,000円程度)
定員 20人
講習場所 富士吉田市上暮地コミュニティーセンター
申込先 県立婦人労働開発センター分室 富士吉田市上吉田 965-4 0555(24)0754

おわび
過般各家庭へお配りした町制施行40周年記念西桂町勢要覧の中で13頁の下欄の写真に不相当とわれる部分がありましたのでおわび致します。

代替教員募集

山梨県教育委員会では、代替教員を募集しています。代替教員とは、研修や出産等の理由で平常勤務ができない教員を補充するために、期間を定めて臨時的に任用するものです。

任用条件
(1)教員免許状を取得(取得見込)していること。
(2)心身ともに健康で勤務に支障のない者であること。
任用先 南都留地区内小・中学校
任期間 ケースによって様々ですが、およそ21日間以上1年まで。
申込期間 随時受け付けております。
申込先 〒402 都留市田原三丁目3-3 南都留教育事務所長あて 0554(43)1511 内線86

能力開発講座

県立都留能力開発センターでは、次の講座の受講者を募集します。

仕事の教え方(管理監督者課程)
日程 5月10・11・12・13・14日の5日間
時間 午後6時～午後8時まで
定員 10名 受講料 1,000円

第2種電気工事士(学科)(受験準備講座)
日程 5月10・11・13・14・17・18・20・21・24・25・27・28・31日 6月1・3・4日の16日間
時間 午後6時～午後8時50分
定員 15名 受講料 4,000円

人の扱い方(管理監督者課程)
日程 5月31日 6月1・2・3・4日の5日間
時間 午後6時～午後8時まで
定員 10名 受講料 1,000円

受付期間 各講座とも開講日の1ヶ月前から10日前まで、ただし定員になれば締切ります。
問合先 同センター 0554(43)8911

山梨県職員採用上級試験及び山梨県警察官A採用試験

平成五年度の山梨県職員採用上級試験および山梨県警察官A採用試験を次のとおり実施します。

山梨県職員採用上級試験
第一次試験日
6月27日(日)

受験資格
昭和40年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた者(職種によっては、他に資格要件あり)

受付期間
5月19日(水)から6月4日(金)まで

山梨県警察官A採用試験
第一次試験日
7月11日(日)

受験資格
昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた男子で大卒(卒業見込を含む)の者

受付期間
5月24日(月)から6月23日(水)まで

問合先

山梨県人事委員会事務局

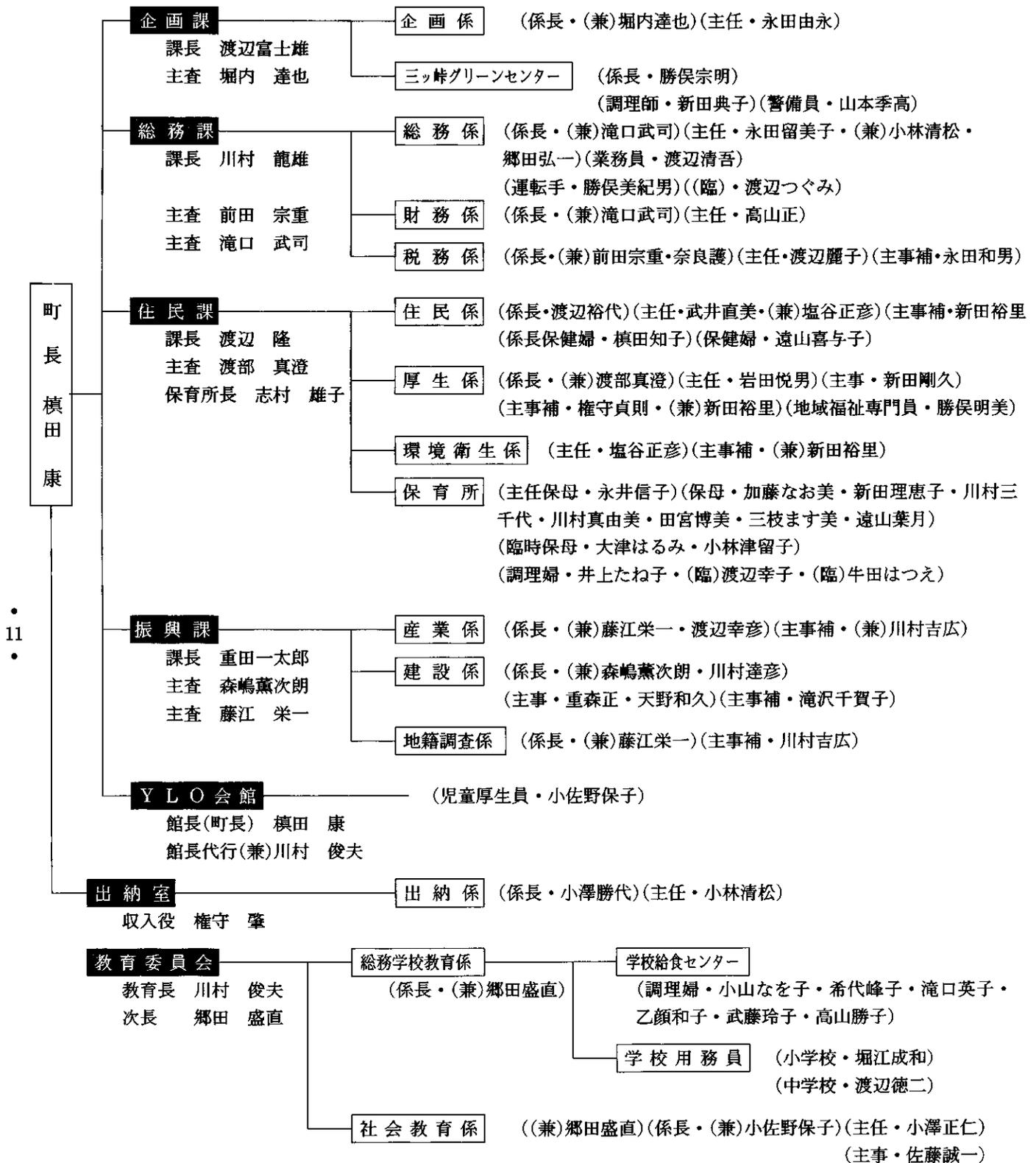
0552(35)7835

山梨県警察本部警務課

0552(35)2121

役場の人事及び機構

役場職員の異動を行い4月より新体制を整えました。



11

議会事務局 (局長・(兼)川村龍雄)(書記・係長・今泉守夫)

農業委員会 (書記長・(兼)重田一太郎)(書記・(兼)藤江栄一・渡辺幸彦)

社会福祉協議会 (事務局長・(兼)渡辺隆)(事務局・(兼)渡部真澄)
会長(町長) 榎田 康 (専門員・新田泰代)(家庭奉仕員・高尾みつ子)(ボランティアコーディネーター・川村久江)

◇配置換 総務課財務係(振興課地籍調査係)高山正▽出納室兼総務係(総務課総務係)小林清松▽総務課総務係(住民課厚生係)永田留美子▽住民課厚生係(総務課総務係)新田剛久▽振興課地籍調査係・産業係(住民課厚生係)川村吉広
◇採用▽住民課厚生係 権守 肇
◇総務課事務係 永田和男▽保育所保母 遠山葉月▽住民課住民係 新田裕里▽保健婦 遠山喜与子
◇退職 川村幸雄(YLO会館管理人)

宮下 彦太郎
宮下 友彦
上野 たつ子
菅谷 アサジ
田村 こめ
田村 あき子
田村 いね
届出人
輝代 倉見
忠夫 榎園
栄一 本
啓吉 上
友義 上
俊彦 上
上町

おくやみ(死亡)

小川 和道 倉見
羽田 孝子 富士吉田市
白井 明子 倉見
白井 三子 倉見
迎 勇三 上町
甲斐 千穂子 上町
小林 千穂子 上町
柏木 佐知子 富士吉田市

おしあわせに(結婚)

倉見 美樹 敏也 長女
金井 美樹 敏也 長女
上町 義貴 輝義 長男
小保 将也 欣二 二男
滝口 優衣 喜雄 二女
波邊 和香子 弘正 長女
滝口 和香子 弘正 長女

おめでた(出生)

おいらが大将



梅原亜梨沙ちゃん(8ヶ月)
恒広・怜子さん長女



近田聖起くん(2歳6ヶ月)
詩織ちゃん(8ヶ月)
近田修・靖代さん長男・長女

桜の花はもう散っていると思いますが、毎年見ても飽きません。町内の桜を撮ることに、外に出てみましたが今年は良い天気の日が少なかったようです。また、桜ばかりでなく、私が撮った写真を広報に載せても良いという方は広報担当までご連絡ください。今年度はカラー化を多くしますのでお早めにお願いたします。ゴールデン・ウィークまであとわずか。体調に気を付けて乗り切ってください。

あとがき

人口世帯

平成5年4月1日現在

男	2,340人
女	2,460人
合計	4,800人
世帯	1,291世帯

三ツ峠 運動 歩け歩け



本年は、山梨県大型観光キャンペーンの一環として、春に実施することになりました。ご家族連れで参加をしてください。

日時 5月16日(日) 8時集合(雨天中止)

場所 三ツ峠駅前集合(コース途中参加も可)

コース 三ツ峠駅前→三ツ峠グリーンセンター→涼風荘→だるま石→八十八大師→頂上→三ツ峠グリーンセンター

参加費 無料

特典 参加記念品、抽選券、豚汁サービス、湯茶サービス

問合せ 西桂町役場総務係 ☎0555(25)2121

健康バス

《箱根路を歩こう会》

開催

春、本番 箱根路を歩きましょう。

「県民10才総若返り運動推進事業」の一環としてバスを借り上げて移動健康教室を開催します。今回は箱根町で主催する「箱根路森林浴ウォーク'93」約9kmコースに参加することになりました。ご近所をお誘いのうえふるってご参加ください。

募集要項

内容 健康教室(社会体育主事による運動指導)
歩くコース9km

実施日 5月22日(土)

実施場所 箱根町

定員 40名

参加料 1,500円(箱根ウォーク参加料)

集合場所 三ツ峠駅前

出発時間 午前7時

持ち物 雨具・水筒・帽子・常備薬・筆記用具・防寒具・弁当・おやつ等

☆参加希望者は、4月30日までに役場保健衛生係へ
①氏名 ②年令 ③住所 ④電話番号
にお金を添えて申し込んで下さい。

☆40名になり次第締め切らせていただきます。

毎月1日は清掃の日です。 早朝、各家庭の周辺を清掃しましょう。